

平成29年7月10日

原子力規制委員会 殿

伊方原子力規制事務所
統括原子力保安検査官 鶴園 和男

平成29年度(廃止措置プラント)保安検査実施方針について

四国電力株式会社伊方発電所に対する平成29年度(廃止措置プラント)保安検査実施方針を下記のとおりに定めましたので提出します。

記

1. 基本検査で実施する保安検査の内容

①廃止措置作業の実施状況に係る検査

平成29年6月28日に伊方1号炉の廃止措置計画の認可及び保安規定の変更が認可されたことから、その変更内容が社内規定に反映され、保安活動が適切に行われていることを確認する。更に、施設の老朽化を踏まえた維持管理すべき機器等の保守管理が行われ、廃止措置が適切に行われているか確認する。

②放射性廃棄物の安全管理に係る検査

放射性廃棄物については、長期に亘る保管が継続していることを考慮した安全管理が行われているか、廃棄物を封入したドラム缶の錆、穿孔等に対して適切に巡視を行っているか確認する。

3. 保安検査実施時期

- (1)第2四半期：9月初旬～9月下旬
- (2)第3四半期：11月中旬～12月初旬
- (3)第4四半期：2月中旬～3月初旬